

令和5年度第1回知立市介護保険等審議会議事録

- 1 開催日時 令和5年8月10日（木）午後1時30～3時10分
- 2 開催場所 3階 第1会議室
- 3 出席者数 9名 竹内会長、塚本副会長、浅野委員、丸山委員、三浦委員、横井委員、加藤委員、野畑委員、山田委員
欠席者数 4名 近藤委員、新美委員、深谷委員、寺田委員
事務局等 11名 市長、保険健康部長、長寿介護課長、長寿係課長補佐、介護保険係長、地域支援係課長補佐、介護保険係主査2名、東部地域包括支援センター、西部地域包括支援センター、株式会社名豊
- 4 傍聴者 なし
- 5 (1) 議題1 第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画【諮問】について
(2) 議題2 地域包括支援センター令和4年度実績報告及び令和5年度事業計画について
(3) 議題3 第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画の進捗状況について
(4) 議題4 令和4年度事業所等における苦情および事故報告について
(5) 議題5 第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画策定に伴うアンケート結果報告およびスケジュール等について
(6) その他

1 開会

事務局：それでは、定刻になりましたので始めたいと思います。本日はお忙しいところ、またお暑い中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。ただいまより、令和5年度第1回知立市介護保険等審議会を開催させていただきます。会議時間は1時間半程度を予定しております。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本会議は知立市まちづくり基本条例第16条第2項の規定により、公開を原則とされており、開催にあたり傍聴者を募ったところ、本日は希望者がいませんでしたのでご報告申し上げます。

また、民生児童委員任期満了に伴い、松井委員が退任され後任に寺田委員にご就任いただきました。残念ながら、本日はご欠席の連絡をいただいておりますので、次の機会にご紹介をさせていただきます。本日の会議は、近藤委員、深谷委員、寺田委員、新美委員がご欠席となります。9名の委員のご出席を頂いており、知立市付属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項に規定による、協議会の議事に関する定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは、はじめに市長よりごあいさつ申し上げます。

市長：日ごろはそれぞれのお立場で知立市の高齢者施策にお力添えを賜りまして誠にありがとうございます。介護保険制度が平成12年に制定されて早20年経過いたしました。高齢者福祉にとってなくてはならない制度であると考えております。知立市は現在、直近の高齢化率は20%でございます。全国は約29%ということで、全国と比較いたしますと比較的若いまちであるわけではありますが、着実に高齢化率は上昇しております。併せて、令和4年度を境に後期高齢者の方が前期高齢者の方を上回ってきているなど、非常に高齢化が進んでいると思っております。そういった中で、この介護保険制度をより持続可能なものにしていくこと、また併せて知立市の高齢者の方々の実態に合わせていくために、制度として3年に一度見直しをかけているわけでありまして。そうした中で、今年度は第9期の介護保険事業計画、第10次の高齢者福祉計画を皆様方に慎重に審議していただき、よりよいものに仕上げていただくわけでありまして。重要な審議会でございますので、よろしくお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。よろ

しくお願いいたします。

2 議題

1 第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画【諮問】について

事務局：それでは、市長から会長に諮問書をお渡しします。
(市長から会長へ諮問)

事務局：では、ここで市長は退席いたします。
それでは、議事に入る前に資料の確認をお願いいたします。
(資料の確認)
それでは、ここからの進行は竹内会長をお願いいたします。

2 第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画の進捗状況について

会長：竹内です。今年もよろしくお願いします。
それでは、議題2、第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画の進捗状況についてを議題とします。資料1について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(資料に沿って説明)

会長：説明が終わりました。ご質問がありましたら挙手をお願いします。

副会長：説明の冒頭の部分で在宅系サービスが増えてきていて、その中で訪問介護の伸びが高いということでした。多くの地域で中小規模の訪問介護事業所が事業廃止になるといった状況で、なかなかサービスに結びつきにくくなっているという現状があります。利用者が増えても、そこにちゃんと適切に対応ができればよいのですが、やはり利用したくても利用できていない状況になっているのではないかと危惧したところです。

まず1点、事業所の増減については大丈夫でしょうか。

2点目、訪問介護サービスがスムーズに利用できる状況なのでしょう。問題が発生しているのかというところは見ていかないといけないと思います。事業数はここに載ってこなかったもので、現状でわかる範囲で説明できればお願いしたいと思います。

事務局：訪問介護事業所数につきましては、おっしゃる通り、令和5年度に入って1か所閉鎖しています。また、事業所によっては、利用したい回数をお応えできないという需要と供給のバランスのミスマッチが起きています。受けきれないという事業所があるのも事実です。希望される曜日、時間帯とうまくマッチできない問題はあるのですが、それについてはケアマネジャーがご要望をお伺いしながら調整するなりして対応しているところです。

副会長：今後も地域の福祉計画の中で、そういった問題をどうしていくかという点も課題としてあるかと思います。それぞれの地域の中で、似たようなサービスで対応できていけばよいですし、他のサービスで代用できればよいのですが、在宅を介護保険の中で進めていく中で、貧困世帯、ひとり暮らし世帯が増えている社会の中で、担うべきサービスが十分に対応できずに備えきれないために、施設サービスに移行することなども考えられます。早めに手が打てるのであれば、取り組んでいくようにしていかなければ

ばならないと思います。今後の視点として捉えていただけたらと思います。

会長：その他、ご意見はございませんか。

委員：介護事業所が減るというのは、人材不足などがあるからですか。

副会長：特に訪問介護事業所は、ヘルパーのなり手が少なくなっているのが現状です。今やっているヘルパーの年齢も高くなってきていて、どうしても揃わないということがあります。本当に必要な時に重なってしまうので、小さいところでは対応しきれないですし、経営上成り立ちません。国も大きくしていくことを視野に入れた介護保障の設定はされている部分もあるので、どうしても小さいところの事業運営が厳しくなっている現状があります。そこで事業廃止が繰り返されると対応しきれなくなります。このままでよいのかというところは視点として対応しないと、在宅で最期までとは言わなくても、できる限りご夫婦で地域の中で暮らしていきたいとなった時に、対応しきれなくなる可能性があります。そこも今後、人材育成といったところが出ていたと思いますが、そこに結びつけて考えていく必要があると思います。

会長：その他、よろしいでしょうか。それでは、次に進めます。

3 地域包括支援センター令和4年度実績報告及び令和5年度事業計画について

会長：議題3、地域包括支援センター令和4年度実績報告及び令和5年度事業計画についてを議題とします。資料2について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料に沿って説明）

会長：ありがとうございます。質問はございませんか。

委員：今、お聞きした中で、移動スーパーについてのお話がありました。「とくし丸」という名前の軽自動車走っているのを見るのですが、どのような内容なのですか。

事務局：移動スーパーは「とくし丸」さんが走っていらっしゃいます。もう1か所「はじ丸」さんが知立市内も移動スーパーとして軽トラで走ってくださっているところです。「はじ丸」さんは、バローと提携しています。活動内容を広げてくださり、個人宅にはまだ行けていないのですが、公民館などに行って皆さんに声をかけてという形になっております。買物に困っているところでは、移動スーパーさんがサロンのほうにもきてくださいます。困ったことがありましたら、協力しながら、紹介できるサービスにつなげていきたいと思っております。

会長：その他、質問はよろしいでしょうか。それでは、次に移ります。

4 令和4年度事業所等における苦情および事故報告について

会長：議題4、令和4年度事業所等における苦情および事故報告についてを議題とします。事務局から資料3についての説明をお願いします。

事務局：（資料に沿って説明）

会長：ありがとうございます。よろしいですか。他に質問はございませんか。それでは、次に移ります。

5 第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画策定に伴うアンケート結果報告およびスケジュール等について

会長：議題4、第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画策定に伴うアンケート結果報告およびスケジュール等についてを議題とします。事務局からこのことについて説明をお願いします。

コンサル：（資料に沿って説明）

事務局：（資料に沿って説明）

会長：ありがとうございました。ご質問がありましたら挙手をお願いします。よろしいですか。それでは、質問がないようですので、これで本日の議題は終了しました。ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

6 その他

事務局：（その他について説明）

事務局：それでは、以上をもちまして、知立市介護保険等審議会を閉会といたします。本日は長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日は誠にありがとうございました。

（閉会 15時10分 ）